

平成24年度 食品の安全性に関する有害化学物質の
サーベイランス・モニタリング年次計画

(別紙1)

- (1) サーベイランス・モニタリングは、農林水産省が定めた「サーベイランス・モニタリングの計画・実施及び結果の評価・公表に関するガイドライン」に基づいて実施する。
- (2) サーベイランス・モニタリングの実施に当たって、有害化学物質リスク管理基礎調査事業により分析を委託する場合は、精度管理を行うこと及び妥当性が確認された分析法を用いること等を条件として競争入札を行い、分析機関を選定する。
- (3) 危害要因を含有する可能性がある食品又は飼料の範囲が分からない場合や、十分なデータが存在せず、汚染状況が不明な場合は、予備調査を実施する。

(サーベイランス)

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	最低調査点数
カドミウム	品種構成の変化、田での作付面積拡大等、国内における栽培状況の変化を踏まえ、国内産大豆及び小麦のカドミウム含有実態を詳細に把握	大豆	600
		小麦	600
	H7～H14年度の調査において比較的高濃度のカドミウムを含有していた水産物を対象に、実態を把握	ベニズワイガニ(筋肉)	80
		ベニズワイガニ(内臓)	80
ヒ素	カドミウム吸収抑制対策と両立するヒ素低減技術開発のためのデータを蓄積	玄米、水稻茎葉、土壌等	300
鉛	コーデックス委員会汚染物質部会(CCCF)で基準値見直しを検討中であり、これまで実態調査を行っていない加工食品についてデータを蓄積	缶詰	120
		乳製品	120
		油脂	60
		食塩	60
		果実飲料	60
ダイオキシン類	畜産物への残留の主要な経路である飼料について含有実態を把握	動物性油脂	検討中
		魚油	
		魚粉等	
	ダイオキシン類濃度の経年変化を調査し、排出抑制対策の効果を把握	牛乳	25
		牛肉	25
		豚肉	25
		鶏肉	25
		鶏卵	25
		ウナギ(養殖)	30
		ベニズワイガニ	30
		スズキ	30
デオキシニバレノール(DON)及びニバレノール(NIV)	リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類の全国的な汚染状況及び年次変動を把握	小麦	120
		大麦	100
3-アセチルDON及び15-アセチルDON	国産麦類の全国的な汚染状況、汚染の年次変動の把握及びDONの含有量との相関を確認	小麦	120
		大麦	100
4-アセチルNIV	国産麦類の全国的な汚染状況、汚染の年次変動の把握及びNIVの含有量との相関を確認	小麦	120
		大麦	100
T-2トキシン及びHT-2トキシン	国産麦類の全国的な汚染状況及び汚染の年次変動を把握	小麦	120
		大麦	100
ゼアラレノン	国産麦類の全国的な汚染状況及び汚染の年次変動を把握	小麦	120
		大麦	100

(サーベイランス)

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	最低調査点数
フモニシン	国内のリスク管理及び国際基準の見直しに資するため、加工食品に含まれるフモニシン類の含有実態を把握	とうもろこし加工品	300
	飼料への基準値設定の必要性を検討するため、飼料用とうもろこし等における含有実態を把握	配合飼料 主要穀類等	検討中
アクリルアミド	主要品目の含有濃度を調査し、低減対策の効果を把握	日本人において摂取寄与が高いと推定される加工食品(10品目程度を選定)	各品目60点程度を予定
	ばれいしょ加工品中のアクリルアミド含有濃度の季節変動・年次変動を把握	成型ポテトチップス	108
		フライドポテト	162
	長期貯蔵が黒糖中のアクリルアミド濃度に及ぼす影響を把握	黒糖	60
PAH	魚類燻製食品からだし汁中にPAHが溶出するかを確認	魚類燻製食品	18
		魚類燻製食品抽出液	54
3-MCPD脂肪酸エステル及びグリシドール脂肪酸エステル	3-MCPDエステル及びグリシドールエステルについては、JECFAによるリスク評価の優先度が高いため、国内での含有実態を把握するための予備調査を実施 同時に、個別成分毎に分析する直接分析法と、遊離した3-MCPDを測定しその測定値からエステル含量を推定する間接的分析法とによる、分析結果の違いを比較評価	植物油 マーガリン 粉ミルク 等	60
ピロリジジナルカロイド類	コーデックス委員会で議論されているが、国内のデータは皆無に近いため予備調査を実施	蜂蜜 牛乳 フキ ワラビ	80
ポリブロモジフェニルエーテル(PBDE)	日本人の摂取量に関するデータが不足しているため、トータルダイエツスタディを実施し、推定摂取量を把握。	全食品群及び飲料水	126
パーフルオロオクタン酸(PFOA)及びパーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	日本人の摂取量に関するデータが不足しているため、トータルダイエツスタディを実施し、推定摂取量を把握。	全食品群及び飲料水	126
ヒスタミン	水産品以外に海外では発酵食品についてもヒスタミン汚染が報告されていることから、国内における汚染状況を把握するための予備調査を実施	チーズ	30
		ヨーグルト	30
		農産物漬物	30
硝酸性窒素	乳幼児の摂取寄与の大きい食品について、国内における汚染状況を把握するための予備調査を実施	ベビーフード(野菜主原料のもの)	30
		乳児用飲料(野菜、果実飲料)	30

(モニタリング)

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	最低調査点数
カドミウム	飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用	配合飼料	検討中
		乾牧草	
		動物性飼料 (魚粉、肉骨粉等)	
総水銀	飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用	配合飼料	検討中
		乾牧草	
		動物性飼料 (魚粉、肉骨粉等)	
鉛	飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用	配合飼料	検討中
		乾牧草	
		動物性飼料 (魚粉、肉骨粉等)	
ゼアラレノン	飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用	配合飼料	検討中
		乾牧草	
		主要穀類等	
デオキシニバレノール	飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用	配合飼料	検討中
		乾牧草	
		主要穀類等	